

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	城ヶ島地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 池田 金太郎

再生委員会の 構成員	城ヶ島漁業協同組合、三浦市、神奈川県東部漁港事務所
オブザーバー	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	範囲：城ヶ島地区 漁業の種類（兼業を含む）： ・刺網漁業 16経営体 ・沿岸いか釣漁業 1経営体 ・その他の釣漁業 2経営体 ・採貝・採藻漁業 21経営体 ・その他の漁業 16経営体 ・裸もぐり漁 6経営体 ・みづき漁 13経営体 ・たこつぼ漁 2経営体
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本地域では、正準組合員120名程度で採介藻及び刺網漁を主とした漁業を行うとともに、漁場利用事業としてダイビング案内業を推進している。城ヶ島は、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに掲載されるなど、自然豊かな景勝地として知られており、多数の来遊客が訪れる観光地として地元経済の発展に潜在的な可能性を有している。

これまでの取組みとして、地先資源の維持のため、アワビ・サザエの種苗放流や、水産多面的機能発揮対策事業を活用した食害生物の除去に積極的に取り組んできたところである。

特に、サザエ漁については年間を通じて大きな変動なく漁獲が維持できているが、一定サイズ以下のものは安値での販売を余儀なくされる傾向にある。また、直売所を設けてサザエ・イセエビ等の直売を行い、観光客から好評を得ているが、お土産として持ち帰れるような日持ちのする品物が少ないことや、品揃えとしてアワビやサザエ、イセエビといった比較的高価な食材がメインであり、地元の人々が普段の食事の食材として購入するようなものが少ないことなどから、売上の向上には課題がある。

今後は、観光地として誘客力のある地域特性を活かした直売の強化や、加工による高付加価値化といった、販売価格の向上を図る取組みが期待されるとともに、海洋レクリエーションとの連携の推進が急務となっている。こうした取組みを推進し、地域水産業を活性化することで、持続的な漁業の展開方策としての後継者対策の土台を築いていくことが求められている。

(2) その他の関連する現状等

城ヶ島は、自然豊かな景勝地であり多くの観光客が訪れる。訪れる観光客の多くは、城ヶ島漁業協同組合の直売所が面した道路を通過して景勝地へ観光に向かうにも関わらず、直売所には立ち寄ることが少ない。これは、直売所の存在について広く知られていないことや、直売所が質素な外観であり観光客が近くを通行してもその存在に気づきにくいことなどが要因と考えられる。

また、本地区は三浦半島の最南端にあり、市内の主要な集客地区である三崎地区と海を挟んで位置している。本地区への来遊のための交通手段は、三崎地区観光商業施設「うらり」からの渡船又は城ヶ島大橋の渡橋（有料）のいずれかである。三浦市への観光客の多くは、三崎地区のみを観光する傾向にあり、本地区まで足を延ばす観光客の割合は大きくない。

本地区の浜の活力の再生に向けては、このような地域としての現状、課題を視野に入れた取組みが求められている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1 資源管理の取組み

漁業の根幹である地先資源の持続的な管理のために、種苗放流及び磯焼け対策に取り組む。本地区ではこれまで、水産多面的機能発揮対策事業を活用したアイゴ及びガンガゼの駆除に積極的に取り組み、成果を上げてきた。今後もこの取組みを継続し、食害生物の駆除と並行して種苗放流（アワビ、サザエ）を実施することで、資源の維持増大を図る。

2 サザエ等地元食材を使用した加工食品の開発販売の取組み

(1) 土産用加工食品の開発販売

城ヶ島漁業協同組合では、地物であるサザエやイセエビ等を主とした直売を行っている。直売所を訪れた観光客に向けて、その場で焼くなどして提供しているが、観光客がお土産として持ち帰れるような品物が不足している現状にある。そこで、サザエ等の地元食材を使用した土産用の加工食品の開発販売に取り組み、漁獲物の付加価値の向上に努める。

(2) 地元住民向け惣菜の開発販売

本地区で漁獲される代表的な水産物は、サザエ、アワビ、イセエビ、ヒラメといった比較的高価な食材であり、日常的に食卓にのぼる水産物ではないことから、地元住民が直売所で商品を購入するということが少ない状況にある。地元住民のニーズを考えると、島内にはコンビニエンスストアが無いことから、調理なしに手軽に食べられる惣菜形式の食品について、一定のニーズが存在すると思われる。そこで、サザエ等の地元食材を使用した惣菜の開発販売に取り組み、地元住民の消費を促進するとともに、漁獲物の付加価値向上に努める。

3 直売所への誘客促進の取組み

(1) 広告宣伝の取組み

城ヶ島地区は、自然豊かな景勝地であり多くの観光客が訪れる。訪れる観光客の多くは、城ヶ島漁業協同組合の直売所が面した道路を通過して景勝地へ観光に向かうにも関わらず、直売所には立ち寄ることが少ない。これは、直売所の存在について広く知られていないことや、直売所が質素な外観であり観光客が近くを通行してもその存在に気づきにくいことなどが要因と考えられる。そこで、車で訪れる観光客に向けた案内看板等の設置や観光パンフレットへの記載内容の見直しなど、観光客への直売所周知のための広告宣伝に取り組む。

(2) 近隣地区の観光客の取り込みに向けた取組み

本地区は三浦半島の最南端にあり、市内の主要な集客地区である三崎地区と海を挟んで位置している。本地区への来遊のための交通手段は、三崎地区観光商業施設「うらり」からの渡船又は城ヶ島大橋の渡橋（有料）のいずれかである。三浦市への観光客の多くは、三崎地区のみを観光する傾向にあり、本地区まで足を延ばす観光客の割合は大きくない。そこで、三崎地区の観光客を本地区にも呼び込み、本地区への来遊客数の増大を図るための方策を検討し、取り組む。

(3) ICTを活用した情報発信による誘客数増大の取組み

上述の取組み効果をより大きく得るためには、幅広い情報発信が課題である。この課題に対し、広報活動として、ICTを活用した情報発信を行う。城ヶ島地区の漁業、直売所の品物等に関する情報を中心に発信し、誘客数の増大を図る。

4 燃油使用料削減の取組み

漁業コスト削減のため、城ヶ島漁業協同組合と漁業者とが連携し、例えば船底やプロペラ等の清掃、機器設備メンテナンス及び出漁、帰港時の減速省エネ航行の実施による燃油使用料の削減に向けて、取組内容や取組回数等の詳細を検討し、取り組む。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・神奈川県海面漁業調整規則に基づき採捕制限を徹底し、水産資源の適切な管理を行う。
- ・神奈川県資源管理指針に基づきアワビを対象として策定した資源管理計画（種苗放流、操業区域規制、休漁日の設定）を推進する。
- ・その他、城ヶ島漁業協同組合独自の取組みは以下のとおり。
- ・イセエビ 6～7月休漁、11cm以下の採捕制限
- ・ヒジキ 3～4月のみ操業
- ・ワカメ 2～4月のみ操業
- ・テングサ 6～8月のみ操業
- ・サザエ 3cm以下の採捕制限

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

漁業収入向上のための取組	<p>【数値目標：－（1年目は調整、検討のため数値目標なし）】</p> <p>1 資源管理の取組み</p> <ul style="list-style-type: none">・城ヶ島漁業協同組合は、神奈川県水産技術センター及び漁業者と連携し、磯焼け対策として、アイゴ及びガンガゼの駆除の取組を継続する。・城ヶ島漁業協同組合は、漁業者と連携し、これまでも取り組んできたアワビ及びサザエの種苗放流を引き続き実施し、地先資源の維持拡大に努める。 <p>2 サザエ等地元食材を使用した加工食品の開発販売の取組み</p> <p>(1) 土産用加工食品の開発販売</p> <ul style="list-style-type: none">・城ヶ島漁業協同組合は、土産用加工食品の開発販売に向けて、サザエを使用したレトルトカレー等について食品加工業者と連携して検討し、試作する。試作品の仕上がりや、本格的に取り組む場合に必要となる費用及び販売価格の試算額から算出されるサザエの付加価値額等について検証し、事業としてのメリットデメリットや実現可能性を検討する。 <p>(2) 地元住民向け惣菜の開発販売</p> <ul style="list-style-type: none">・城ヶ島漁業協同組合は、地元住民向け惣菜の開発販売に向けて、サザエを使用したパック詰めの炊き込みごはん（サザエごはん）等を検討し、直売所で試験的に販売し、売れ行きや購入客の反応を調査する。また、天気の良い日は直売所の外に簡単な食事スペースを作り、浜焼きや海を見ながら惣菜が食べられるようにするなど、城ヶ島の直売所ならではの魅力を味わえる工夫ができないか、取組みのアイデアを出し合い、2年目以降の検討につなげる。 <p>3 直売所への誘客促進の取組み</p> <p>(1) 広告宣伝の取組み</p> <ul style="list-style-type: none">・城ヶ島漁業協同組合は、首都圏等から車で来る観光客をターゲットにした広告宣伝手法の検討のため、試験的に直売所案内看板等を設置し、直売所への誘客を図る。また、京急線の電車内広告や駅のポスター等効果の高い広報ツールを模索する。さらに、城ヶ島に観光で来る韓国人向けに、韓国語表記を併記することを検討する。直売所に来た客に対しアンケート調査を行うことにより案内看板の効果について調査し、結果に応じて、2年目以降の取組みを検討する。 <p>(2) 近隣地区の観光客の取り込みに向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none">・城ヶ島漁業協同組合は、三崎地区を訪れる観光客の本地区への回遊性を高めるための取組みについて、市及び県と連携して検討する。三崎地区から本地区へ車で訪れる場合には城ヶ島大橋の渡橋料を要するが、例えば直売所で商品を購入した客に対し渡橋料分の割引サービスを行うなどといった取組みのアイデアを出し合い、2年目以降の検討につなげる。 <p>(3) ICTを活用した情報発信による誘客数増大の取組み</p> <ul style="list-style-type: none">・城ヶ島漁業協同組合は、現在漁協直売所HPを開設しているが、より誘客数の増大を図ることを目的として、市及び県水産技術センターと連携し、ICTを活用した情報発信について、他地区における先進事例を情報収集する。
漁業コスト削減のための取組	<p>【数値目標：－（1年目は調整、検討のため数値目標なし）】</p> <ul style="list-style-type: none">・城ヶ島漁業協同組合は、漁業者と連携し、船底やプロペラ等の清掃、機器設備メンテナンス及び出漁、帰港時の減速省エネ航行等の実施による燃油使用料の削減に向けて、他地区での取組みを情報収集する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none">・水産多面的機能発揮対策事業・種苗放流事業補助金（地方単独）

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【数値目標：基準年より0.9%増】</p> <p>1 資源管理の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、神奈川県水産技術センター及び漁業者と連携し、磯焼け対策として、アイゴ及びガンガゼの駆除に取り組む。なお、水産多面的機能発揮対策事業を活用しての取組みは本年度が最終年度に当たることから、これまでの取組み成果を踏まえて、次年度以降の取組内容について検討する。 ・城ヶ島漁業協同組合は、漁業者と連携し、アワビ及びサザエの種苗放流を実施し、地先資源の維持拡大に努める。なお、放流に当たっては、これまでの取組経過を踏まえ、放流場所や放流種苗数などの放流条件について県水産技術センターと連携して検討し、より効果的な取組みとなるよう努める。 <p>2 サザエ等地元食材を使用した加工食品の開発販売の取組み</p> <p>(1) 土産用加工食品の開発販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、1年目での施策検討の結果を踏まえて、サザエ等地元食材を使用した加工食品の開発販売について更に検討を進める。 <p>(2) 地元住民向け惣菜の開発販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、1年目に引き続き試験的な販売（必要に応じて新たな種類の惣菜をつくり販売）に取り組む、地元消費者のニーズの把握に努める。また、直売所で簡単な浜焼きや購入した惣菜の食事スペースなどの検討を更に進める。 <p>3 直売所への誘客促進の取組み</p> <p>(1) 広告宣伝の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、1年目での試験的な取組みの結果を踏まえて、広告宣伝の手法として効果的と考えられるものの取組みを拡大発展させる。たとえば、市内要所への看板等の設置が考えられる。 ・城ヶ島漁業協同組合は、観光パンフレットの掲載内容について見直しを行い、必要に応じて掲載内容の変更を行う。 <p>(2) 近隣地区の観光客の取り込みに向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、三崎地区を訪れる観光客の本地区への回遊性を高めるための取組みについて、市及び県と連携して、1年目で出されたアイディアの実現に向けて必要な事項を整理し、取組内容を具体的に検討する。 <p>(3) ICTを活用した情報発信による誘客数増大の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、1年目の情報収集を踏まえて、市及び県水産技術センターと連携して、ICTを活用した情報発信の手段について、ホームページ、twitter、Facebook等の中から、持続可能かつ効果的な方法を検討し、試行する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【数値目標：基準年コストより2.0%減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合及び漁業者は、1年目での情報収集を参考に、本地区での燃油使用料の削減に向けた具体的な取組内容、取組回数等を検討する。漁業者は、検討内容に基づき、例えば船底やプロペラ等の清掃、機器設備メンテナンス及び出漁、帰港時の減速省エネ航行等に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・種苗放流事業補助金（地方単独）

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【数値目標：基準年より1.8%増】</p> <p>1 資源管理の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、神奈川県水産技術センター及び漁業者と連携し、磯焼け対策として、2年目で検討した内容に基づきアイゴ及びガンガゼの駆除に対応する。 ・城ヶ島漁業協同組合は、漁業者と連携し、アワビ及びサザエの種苗放流を実施し、地先資源の維持拡大に努める。なお、放流に当たっては、これまでの取組経過を踏まえ、放流場所や放流種苗数などの放流条件について県水産技術センターと連携して検討し、より効果的な取組みとなるよう努める。 <p>2 サザエ等地元食材を使用した加工食品の開発販売の取組み</p> <p>(1) 土産用加工食品の開発販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、2年目での検討結果を踏まえて、サザエ等地元食材を使用した加工食品の開発販売に本格的に取り組む。 <p>(2) 地元住民向け惣菜の開発販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、2年目までの取組結果を踏まえて、地元消費者のニーズの沿った惣菜の開発販売などに本格的に取り組む。 <p>3 直売所への誘客促進の取組み</p> <p>(1) 広告宣伝の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、前年度までの取組みについて効果を検証する。課題があると考えられる場合には、改善策を検討、実施する。 <p>(2) 近隣地区の観光客の取り込みに向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、2年目に検討した内容について、試行実施する。 <p>(3) ICTを活用した情報発信による誘客数増大の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、2年目の検討結果を踏まえて、市及び県水産技術センターと連携して、ICTを活用した情報発信に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【数値目標：基準年コストより2.0%減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、2年目に検討した内容に基づき、引き続き、船底やプロペラ等の清掃、機器設備メンテナンス及び出漁、帰港時の減速省エネ航行等に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【数値目標：基準年より2.7%増】</p> <p>1 資源管理の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、神奈川県水産技術センター及び漁業者と連携し、磯焼け対策として、3年目に引き続きアイゴ及びガンガゼの駆除に対応する。 ・城ヶ島漁業協同組合は、漁業者と連携し、アワビ及びサザエの種苗放流を実施し、地先資源の維持拡大に努める。なお、放流に当たっては、これまでの取組経過を踏まえ、放流場所や放流種苗数などの放流条件について県水産技術センターと連携して検討し、より効果的な取組みとなるよう努める。 <p>2 サザエ等地元食材を使用した加工食品の開発販売の取組み</p> <p>(1) 土産用加工食品の開発販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、3年目に引き続き、サザエ等地元食材を使用した加工食品の開発販売に取り組む。 <p>(2) 地元住民向け惣菜の開発販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、3年目に引き続き、地元住民向け惣菜の開発販売などに取り組む。 <p>3 直売所への誘客促進の取組み</p> <p>(1) 広告宣伝の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、前年度までの取組みについて効果を検証する。課題があると考えられる場合には、改善策を検討、実施する。 <p>(2) 近隣地区の観光客の取り込みに向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、3年目に試行実施した内容について、必要に応じて改善し、本格実施する。 <p>(3) ICTを活用した情報発信による誘客数増大の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、3年目に引き続き、ICTを活用した情報発信に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【数値目標：基準年コストより2.0%減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、前年度に引き続き、船底やプロペラ等の清掃、機器設備メンテナンス及び出漁、帰港時の減速省エネ航行等に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	

5年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【数値目標：基準年より3.6%増】</p> <p>1 資源管理の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、神奈川県水産技術センター及び漁業者と連携し、磯焼け対策として、4年目に引き続きアイゴ及びガンガゼの駆除に対応する。 ・城ヶ島漁業協同組合は、漁業者と連携し、アワビ及びサザエの種苗放流を実施し、地先資源の維持拡大に努める。なお、放流に当たっては、これまでの取組経過を踏まえ、放流場所や放流種苗数などの放流条件について県水産技術センターと連携して検討し、より効果的な取組みとなるよう努める。 <p>2 サザエ等地元食材を使用した加工食品の開発販売の取組み</p> <p>(1) 土産用加工食品の開発販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、4年目に引き続き、サザエ等地元食材を使用した加工食品の開発販売に取り組む。 <p>(2) 地元住民向け惣菜の開発販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、4年目に引き続き、地元住民向け惣菜の開発販売などに取り組む。 <p>3 直売所への誘客促進の取組み</p> <p>(1) 広告宣伝の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、前年度までの取組みについて効果を検証する。課題があると考えられる場合には、改善策を検討、実施する。 <p>(2) 近隣地区の観光客の取り込みに向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、4年目に引き続き、近隣地区の観光客の取り込みに向けた取組みを実施する。 <p>(3) ICTを活用した情報発信による誘客数増大の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城ヶ島漁業協同組合は、4年目に引き続き、ICTを活用した情報発信に取り組む。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【数値目標：基準年コストより2.0%減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、前年度に引き続き、船底やプロペラ等の清掃、機器設備メンテナンス及び出漁、帰港時の減速省エネ航行等に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	

(4) 関係機関との連携

<p>城ヶ島観光協会、三浦市観光協会と連携して、城ヶ島の観光案内とあわせて直売所への誘客に取り組む。また、食品加工業者や地元民宿・料理店と連携し、加工品開発や地元水産物のPR・消費拡大に取り組む。</p>
--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成25年度	： 漁業所得	千円
	目標年	平成30年度	： 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※別紙算出根拠を参照のこと。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
未定	6次産業化関連メニュー（サザエ等の地元食材を使用した加工食品の開発・販売）